

## エネルギー価格高騰による国民生活や事業活動への影響緩和を求める意見書

ロシアによるウクライナ侵略により、エネルギー価格が急騰し、世界経済に多大な影響を及ぼしている。

世界のエネルギー事情が一変し、また、グローバルなエネルギー需給構造に大きな地殻変動が起きている現状においては、将来的なリスクを想定した上で、足元の危機克服とGX（グリーントランスフォーメーション）の推進とを両立させながら、エネルギーの安定供給に向けた取組を進めていかなければならない。

また、気候変動対策の取組についても、雇用・産業等と密接に関係することから、2050年カーボンニュートラル宣言や、2030年度の温室効果ガス2013年度比マイナス46%目標の達成に向けて、GXの推進は必要不可欠である。

エネルギーは、経済・産業の根幹を支えるものであり、世界規模でどのような事態が生じていても、国民生活や事業活動への影響を最小化する必要がある。

電力需給のひっ迫という足元の危機を克服するためには、今冬だけでなくその後数年間を見据えた上で、あらゆる施策を総動員し、対応していかなければならない。

まずは足元の危機への対策として、資源確保、電力・ガス・再生エネルギー、需給緩和、原子力の4つの分野に係る施策によりエネルギー供給の安定化を図るとともに、GXを推進することでエネルギー政策の遅滞を解消し、安定供給体制の再構築が図られるよう以下のとおり求める。

- 1 足元の危機への対応として、今冬の停電回避とエネルギー安全保障の確保のため、休止中のものを含めた電源の追加公募や再稼働の加速を進めるとともに、不測の事態に備えた追加的な燃料調達を確実にかつ早急に実施すること。
- 2 エネルギーコストの上昇の際には、下請け企業が増加分を元請け企業に対して適切に転嫁することが重要となるが、元請け企業との価格交渉ができない場合が多いことを踏まえ、「転嫁円滑化施策パッケージ」及び「取引適正化に向けた5つの取組」の着実な推進を図ること。
- 3 再生エネルギーや原子力はGXを進める上で不可欠な脱炭素エネルギーであることから、将来にわたる選択肢として強化していくための制度的な枠組や国民理解を深化させるための取組などについて、検討や議論の加速化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
経済産業大臣	西村康稔	殿
環境大臣	西村明宏	殿
内閣官房長官	松野博一	殿

京都府議会議長 菅谷寛志